

大阪しんりんくみあい通信

Information

木材市況 (平成17年度下半期)

原木丸太は依然として、価格の低迷が続いているもの、ご存知のとおり今冬は気温の低下、山間部の積雪量とも例年をはるかに超えている状況の中で、作業日数の減少が原因と見られる出材量の低下が影響し、前年度と比較すると好価格で推移しています。

このような状況の中、当センターでは日頃より目標としている「地域材の販売促進と活性化」をより推進するため、2月22日の普通市を臨時特別市に変更し、開催したところ、入荷した大径のヒノキ・ケヤキを非常に高値(ヒノキ56cm

×11mが650,000円/㎡、ケヤキ92cm×4mが500,000円/㎡)で販売することができました。

今後も「地域材の販売促進と活性化」を目指し、職員一同、努力していく所存ですので、組合員各位からのご支援のほど、よろしく願い申し上げます。

■平成17年9月～平成18年2月の取扱量と平均単価

樹種	取扱量(㎡)	平均単価(円/㎡)
スギ	682,538	15,113
ヒノキ	2,317,286	49,297

緑の雇用担い手育成対策事業

平成17年度で3年目となった「緑の雇用担い手育成対策事業」は、研修生10名に怪我もなく、3月22日に無事に研修を終了しました。3年間でトータル35名の研修生が巣立ち、組合職員や森林作業班の一員として、また家業の林業や製材関係の仕事に就くなど、働く場所はさまざまですが、1年間の研修で得た知識はきっと役立つことと思います。

平成17年度は、森林・林業の経験が浅い研修生が多数を占めていましたが、それだけに研修中は知識をもらすことなく会得する姿勢が強く、知識・技量を教授する側も自然と熱のこもった研修となったことが印象に残りました。

また今年はメインの研修フィールドである河内長野市滝畑地区にも、例年より早く降雪が見られ、指導員・研修生のわけ隔てなく雪かきをして、研修現場までのルートを確保し、雪中での伐採作業を行うなど、さまざまな施策を、さまざまな環境下で実施できました。

このような研修を受講した研修生が、将来、大阪の森林の健全な育成に携わってもらえるよう、組合もバックアップしていきたいと考えています。



研修の様子



修了式

林地売買



前回号でお知らせをしておりました「林地販売事業」について、事業開始と同時にご問合せ、お申込みをいただき、現在、4つの販売物件を組合員の皆様よりご預かりし、販売活動を行っております。

物件の購入に関するご問合せも組合員の皆様はもとより、一般の方からもたくさんいただいております。森林・林地を所有することに対する意識の変化というものを感じています。

また現地への案内も数件実施しましたが、ペットを連れ、家族みなさんで見学に来られたり、親子二代で来られたり、さまざまです。

販売するにあたっては購入者の方に、引き続き、森林の適正な管理をお願いするとともに、組合への加入を勧めておりますので、所有されていた方が、手塩にかけて育てた

良好な森林環境を次代につなげていただくことを念頭において販売活動を行っています。

現時点でお預かりしている4物件中、1件の商談が成立し、売買に繋げることができました。

残りの物件についても成約に向け営業活動を進めます。現在、販売している物件資料は各支店に置いてありますし、組合のホームページでもご覧いただけます。

今後も売買の成約を目指し、誠心誠意の対応をしていきたいと考えておりますので、長年所有された森林を惜譲される方、また、この機会に所有森林を増やされることをお考えの方、お気軽にお問い合わせください。



物件No	物件所在地	見込み面積
1	河内長野市石見川コシキ谷	約1.48ha
2	河内長野市石見川イチノ上	約0.52ha
3	貝塚市蕎原タキノ谷	約6.37ha

大阪府森林組合の新たなチャレンジ

指定管理者

地方自治法の改正により、公の施設の管理を民間企業等に委託できる指定管理者制度がスタート。昨年より大阪府内のさまざまな施設において管理者の募集と選考が行われました。

大阪府森林組合でも、森林もしくは山に関する施設に応募し選考の結果、「大阪府菅岡公園」と「大阪府立青少年総合野外活動センター」の指定管理者に選定され、4月1日より組合職員による管理を開始しています。

菅岡公園は、梅林で有名な菅岡神社と隣接し、公園利用はもとより生駒山へのトレッキングルートの入口として、多くの市民に利用されています。東大阪市と



菅岡公園



大阪府立青少年総合野外活動センター

いう森林組合にはなじみの薄い地域でもありますが、同公園は「山に親しむ公園」として位置づけられており、森林組合が培った経験と知識で、市民に対して憩いの空間を提供してまいります。

野外活動センターは、府内の野外活動施設のパイオニアであり、利用されたことがある方も少なくないのではないのでしょうか。年間の利用者は7万人を数え、子供から大人までキャンプをはじめ、野外におけるさまざまなプログラムの楽しさを伝える施設としての運営を行います。

このような施設の部分的な管理を行った実績はありますが、施設全体の管理というのは経験のない分野です。しかし新たな分野だからこそチャレンジする意味があると考えており、施設管理を担当する職員だけでなく、組合全体でバックアップすることで、よりよい施設管理を目指したいと考えています。

皆さまもお近くにお越しの際には、ぜひ、お立ち寄りください。

日々活躍

組合職員紹介

今回、ご紹介するのは木材共販所の紅一点、三枝恵さんです。



三枝 恵さん

三枝さんは、合併前の大阪府森連に平成11年に採用されて以来、木材共販一筋に、今では木材市に来られる売り方、買い方のお客さんのアイドル的存在として、木材共販所になくはない存在となっています。

木材市開催日前後は、市売データの仕分けや入金、接客など多忙を極めますが、持ち前の明るさで、毎月2回の市をこなしています。

仕事では、時として男性職員に対しても臆することなく意見する強い女性という一面を見えますが、家に帰れば3人のお子さんを持つ優しいお母さんです。

木材共販所は組合員の皆さんの便益施設として、優良な河内材の流通拠点であり、また昨年開設された「南河内樹木リサイクルセンター」では、今、注目される木質バイオマスという資源を扱う施設として、今後、ますます重要度が増してくるものと思われます。

三枝さんは、今後も木材共販所のいわば“マネージャー”役として、これからも活躍が期待されています。

編集後記

記事でも記載しましたが、4月1日から菅岡公園と野外活動センターを指定管理者として管理・運営を開始しました。両施設とも歴史が古く、多くの府民から親しまれています。組合が管理することで、利用者の記憶にいつまでも残るような気持ちの良い施設にすべく、担当職員は奮闘しています。お近くにお越しの際には、ぜひお立ち寄りください。

大阪しんりんくみあい通信

年2回発行 編集/大阪府森林組合本店 発行人/氏原 修 〒540-0007 大阪市中央区馬場町3番35号 大阪府森林組合 TEL. 06-4792-4305 e-mail: info@o-forest.org



Index

好評!! 機械化林産事業

大阪府が間伐材搬出・運搬の助成事業を創設
～森林のカスケード利用推進事業～

支店のトピックニュース

大阪府内産木材でつくる 森林組合の家づくり

観光センターだより

林地売買

指定管理者

木材市況

組合職員紹介

緑の雇用担い手育成対策事業



好評!! 機械化林産事業

前号のトピックでもお伝えしましたが、昨年末から、南河内支店にて機械化林産事業がスタートし、事業を実施した組合員様から好評をいただいています。

機械化林産事業とは、まず小型バックホー（重機）を用いて、簡易作業道を開設（写真①）します。これらは、森林に対する、一種の「投資」にあたります。その後、作業道を利用して林内の間伐木をフォワーダー（林内作業車）で搬出（写真②）するという事業です。

初回は作業道開設という作業が発生しますので、黒字にはならないかもしれませんが、次回以降、作業を行う上で「投資」した作業道により、管理や伐採材搬出のコストを下げられるなど、左表に挙げるさまざまなメリットが生まれてきます。

機械化林産事業にご興味があり、また対象となる山林を所有されている組合員の皆様におかれましては、ぜひ



①簡易作業道を開設 ②フォワーダー（林内作業車）で搬出

森林組合までご一報ください。

事業担当者が森林調査のうえ、林業経営として最善の方法を提案させていただきます。

（山林の地形により機械による作業道開設が困難な場合があります。）

また今年度からは別記する大阪府の森林のカスケード利用推進事業と組み合わせることで、より有利に、より多くの木材を林外へ搬出できるのではないかと考えています。

本事業のメリット

1. 45年生から60年生までの若い林分では、今まで採算の問題から、搬出が困難とされていましたが、作業道の開設により、今まで手塩にかけて育てた材木を無駄なく搬出させることができます。
2. 間伐を行うことにより林内整備が進み、健全な森林育成を図ることができます。
3. 次回、間伐時（5～10年後）には作業道開設費が不要で、しかも林齢が上がることに伴い、木材価格も上昇が期待でき、事業収入が見込めます。
4. 作業道があることにより、今後いつでも収入間伐が行えることになり定期的な収入が見込めます。
5. なにより、山に行くのが便利になります。

大阪府が間伐材搬出・運搬の助成事業を創設

～森林のカスケード利用推進事業～

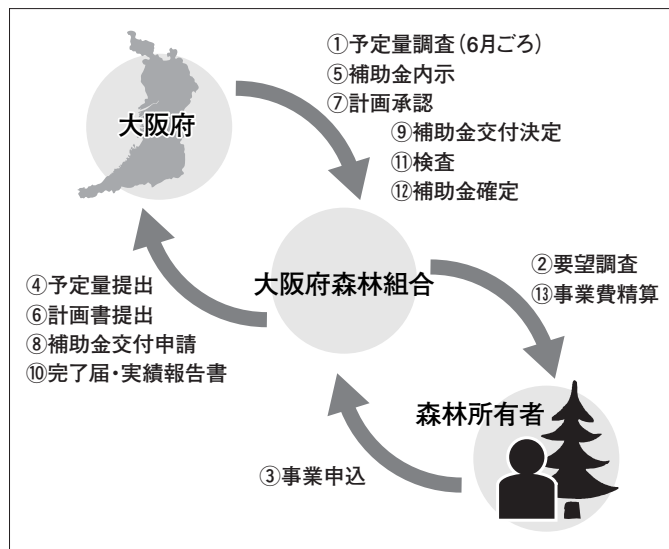
間伐材の搬出・運搬にかかる一定の経費を助成する「森林のカスケード利用推進事業」が大阪府で創設され、森林組合が事業主体となり平成18年度から事業がスタートします。この事業は、年間の間伐材搬出量の上限を120m³とし、搬出・運搬にかかる経費の1/2以内（3,500円/m³まで）を助成します。

大阪府では、千早赤阪村地域を平成18年度のモデル事業地とし、木材共販所まで運搬された間伐材について助成する方針です。府では今後、効率的な搬出システムの検討や事業効果を測定し、事業地域を拡大する意向です。

組合では本事業と機械化林産事業を組み合わせながら、間伐材の搬出量を増やし、さらなる森林の整備につなげていきたいと考えています。

なお、この事業では、伐採・搬出を証明する搬出状況写真等が必要となりますので、詳しくは、組合本店または南河内支店へお問い合わせください。

■森林のカスケード事業の仕組みと流れ（予定）



支店トピックニュース

豊能支店

池田炭の復興を願って～炭窯が完成～

当地域は、茶道界で古くから愛用され続けている最高級の茶の湯炭「池田炭」の一大生産地でありました。燃料革命以来、時代の変化とともにその生産量は激減し、後継者育成も困難を極め、現在ではその存続さえ危ぶまれています。

豊能支店では、この「池田炭」の復興を目指して、NPOを設立するなど関係機関と協力し、様々な活動を始めています。今年初めに当地域の製炭者の指導と関係者の協力の下、昔ながらの製法による「炭窯」を造り上げました。

この窯を池田炭の復興支援活動のシンボルとして活用するとともに、今後、荒廃した原木林の整備を行い、里山を再生させることを通じて、地域に貢献し、日本の伝統産業の存続に繋がっていきたくと考えています。



完成した炭窯



池田炭

三島支店

林道を不法投棄から守ろう

森林の管理に欠かすことのできない林道ですが、各地でゴミの不法投棄が後を絶ちません。家電リサイクル法により有料処理が義務付けられた家電製品のほか建築廃材、または自動車まで林道脇や山間地に捨てられているのを見かけます。投棄者の分からないゴミの処分は山林所有者に委ねられることもあって、山を持つ者の負担が大きくなる非情な現実があります。



林道に投棄された廃タイヤ

高槻市では「不法投棄されている場所には後から次々と投棄されるので、早期に発見して処理することが大切」と考え、このような状況に対して、高槻市と三島支店、高槻市林業推進協議会の3者で「林道における廃棄物等の不法投棄に関する情報提供についての協定」を結びました。

この協定で、森林組合や森林所有者が林道を利用する際に不法投棄を発見したら高槻市に通報し、所有者や地元団体が撤去したゴミについて高槻市が必要な措置をとることになります。

森林を不法投棄から守ることは林業経営や環境保全の面から必要不可欠です。今後、この協定によりゴミの処理が進むとともに、不法投棄が防止されることが期待されます。



協定書調印式 (左) 奥本務高槻市長 (右) 北河哲副組合長・協議会会長

南河内支店

河内長野森林ボランティア『トモロス』設立

大阪府森林組合第2次改革プランで、南河内支店の重点取り組み事項の1つである森林ボランティア団体が設立されました。平成17年度、河内長野市より「森林ボランティアリーダー養成講座運営業務」を受託し、昨年9月から12月まで「岩湧の森」をフィールドに30名の受講生を対象として、森林・林業作業等についての講義と実習を行いました。

本講座終了後も森林ボランティア活動を続けたいとの受講生の要望を受け、南河内支店が事務局となり今年2月に「河内長野森林ボランティア『トモロス』」を設立し、今後、月1～2回の活動を行う予定です。

また河内長野市林研グループからの協力を仰ぎ、ボランティア会員の更なる技術養成を実施し、近い将来には組合員様の森林の整備にも、活躍の場を広げたいと考えています。

当面は任意団体としての南河内支店が諸サポートしての活動になりますが、いずれは団体自前の事務局を立ち上げ、最終的にはNPO法人化するなど、森林組合とボランティア団体の新しい関係を築いていければと、夢もますます広がっています。



養成講座の一コマ

泉州支店

魚を育てる間伐材

「古くなった船を沈めると、いい魚礁になった」と言う経験から、「木で作った魚礁を海に沈めると、魚を集める効果が大きいことが知られるようになりました。

大阪最南端の岬町にて、平成13年に木材魚礁を沈めてテストを行ってきましたが、昨年より小島漁協と谷川漁協の若手漁業者を中心に、自分たちで作成して沈めようと言う声が出てきました。

昨年の9月に第一回目沈められ、今年の3月に第二回目を実施しました。「今朝はお客さんを乗せて、去年沈めた場所に行って来たが、魚が一杯付いとるわ」と効果の大きさを語るのは、小島漁協の山原組合長さん。

魚礁1基につき、間伐材1.5mくらいのものが約20本。20基作れば400本の間伐材が必要となります。もっと普及して、間伐材利用の切り札になって欲しい物ですね。



昨年9月に岬町沖に沈めた魚礁



大阪府内産木材でつくる 森林組合の家づくり

事業開始2年半が経過し、さまざまな活動を行ってきた森林組合の家づくりですが、このたびウッドベースに勤務する職員が二級建築士資格に合格いたしました。

その結果、大阪府森林組合二級建築士事務所が誕生、家づくりにも新たな展開を迎えようとしています。

今まで、外部の建築士に委託していた家の設計について、これからは内部でも可能となることで、森林組合らしさを演出するとともに、設計のバリエーションが増えるなど、今まで以上にお客様の好みに応じた家づくりが出来るのではないかと期待しています。

さて、事業の受注状況は、昨年後半に新聞に折込したチラシが功を奏したと思われるリフォーム案件のご注文を多数いただきました。

また昨年の夏に内覧会を行った際に、ご来場いただいたお客様が、その後の営業活動の結果、新築工事成約に結びつくなど、地道な活動が、決して無駄ではないことがわかり、担当するスタッフ一同の士気も高まっています。



富田林市 NBO

2月にはめずらしい大雨であった26日の日曜日、富田林市内で御施主様のご好意による構造見学会を開催いたしました。荒天にもかかわらず3組のお客様が来場され、完成してからでは見えない基礎構造部をご覧になられて「ええ木を使っているなあ」との感想をお聞きしたとき、「林業に携わっていて、本当に良かった」と心から感じる事が出来ました。

やはり木の家は、美辞麗句を並べるよりも実物を見ていただくことが、お客様にご納得いただく何よりの方法であると再認識しています。

実は、このお施主様は前回の新築内覧会にお越しいただいたお客様で、当日の天気を誰よりも心配されておられました。

お客様にご納得してご用意いただいた自慢のお家は、やはりたくさんの方々に見てほしいというお気持ちの現れであると、スタッフ一同、感謝の言葉もありませんでした。

このようにお客様から喜ばれ、そのお客様のご好意によって、また次のお客様と縁が結ばれるという、この形を崩すことがないよう、今後も努力していきたいと思っております。

観光センターだより

3月は暖かい日が続いたと思えば、また寒さがぶり返すという、猫の目のように気温が変化する「弥生」の月でした。でも確実に春の足音が聞こえ始めていることは、森林観光センターの草花が芽吹き始めていることでもうかがい知ることが出来ます。

さて森林観光センターでは、春うらかな気候をお料理で表現した『春ご膳』を今年もご用意しております。お食事と温泉、送迎をセットにした人気メニューで、お一人様3,200円（お二人様より要予約）となっております。温泉で、お食事で、また森林欲で日頃の疲れを癒されてはいかがでしょうか。

前号でもご紹介しました里山レストラン「ささゆりの里」では、里山の雰囲気を楽しみ出す炭火を使った一汁三菜メニューが10月のオープン以来、大好評いただいております。



春ご膳



一汁三菜メニュー

地域で採れる旬の地野菜や伝統野菜をメニューに盛り込むスタイルはそのままに、この冬からは大阪府漁連様からのご協力で調達した大阪湾近海の魚介類をメニューに加えるなど、地産地消レストランとしてお客様からの好評はもちろんのこと、各方面からも評価をいただいております。

また毎年恒例となりましたゴールデン期間中のイベントを今年も実施します。木工クラフトやお楽しみ露店コーナーをはじめ、お得な特典をご用意しています。子供から大人までお楽しみいただくことうけあいです。従業員一同、皆様のお越しを心よりお待ちしております。



ささゆりの里 小林料理長からの一言

今年のささゆりの里では、お料理で季節感を演出したいと考えています。「春」の料理は、みずみずしい地野菜をはじめ、大阪伝統野菜をたくさん盛り込んだ料理をご提供する予定です。ご期待ください。